

写

令和3年8月26日

大分労働局長
中山 晶彦 殿

大分地方最低賃金審議会
会長 清水 立茂

大分地方最低賃金審議会の意見に関する異議の申出について（答申）

令和3年8月10日付けで改正答申した大分県最低賃金に対する大分県労働組合総連合からの異議申出に関し、令和3年8月26日貴職より意見を求められたので、当審議会において異議の内容及び理由について慎重に審議した結果、下記の結論に達したので答申する。

記

令和3年8月10日付け答申どおり決定することが適当である。